

平成29年度 第3回 評議員会議事録

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1. 招集通知 | 平成 30 年 3 月 8 日 |
| 2. 開催日時 | 平成 30 年 3 月 29 日(木) 午後 2 時 ~3 時 20 分 |
| 3. 開催場所 | ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40 名 |
| 5. 出席した評議員数 | 35 名 |

司会者菱沼事務局長は、出席評議員数が過半数に達したので、定款第 16 条第 1 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋山 精一 会長の挨拶の後、司会者より定款第 15 条第 1 項の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、高橋 れい子 評議員を議長に指名した。高橋 評議員が議長席に着き議事に入った。

高橋 議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、大熊 健司 評議員・鈴木 喜代子 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。高橋議長は、(1)議案第 1 号「理事の辞任に伴う後任者の選任について」の 1 件を上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長は、(1)議案第 1 号 理事の辞任に伴う後任者の選任について、次のように説明した。

〈資料;議案第 1 号〉

現葛飾区社会福祉協議会常務理事である 菱沼 実 氏から、平成 30 年 3 月 31 日付で常務理事を辞する旨の届出があったため、定款第 12 条第 1 項第 1 号により次期理事の選任について諮るものである。

本件は、去る 3 月 22 日に開催した第 6 回理事会で審議の結果、後任の理事として、前葛飾区副区長である 久野 清福 氏を選するものであり、任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年の定時評議員会終結の時までである。

高橋議長が、議案第 1 号について諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に高橋議長は、(2)議案第 2 号「平成 29 年度社会福祉事業会計資金収支補正予算について」および(3)議案第 3 号「平成 29 年度公益事業会計資金収支補正予算について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料;議案第2号、議案第3号〉

高田企画総務課長は、議案第2号、社会福祉事業区分における法人運営事業拠点区分、地域福祉事業拠点区分、成年後見センター事業拠点区分、コミュニケーション支援拠点区分、歳末たすけあい運動事業拠点区分の各サービス区分において、所要の補正を行う旨の説明を行った。概要及び資金収支補正予算書にて当初予算額、補正予算額、新予算額、該当する勘定科目の収入並びに支出の説明をした。

続いて、議案第3号、公益事業区分におけるシニア就業支援事業拠点区分、シニア就業支援事業サービス区分(ワークスかつしか)において、所要の補正を行う旨の説明を行った。概要及び資金収支補正予算書にて当初予算額、補正予算額、新予算額、該当する勘定科目の収入並びに支出の説明をした。

高橋議長は、議案第2号および第3号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に高橋議長は、(4)議案第4号「平成30年度 事業計画並びに資金収支予算書について」を上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長は、(4)議案第4号 平成30年度 事業計画並びに資金収支予算書について、次のように説明した。

〈資料;議案第4号〉

(1)平成30年度予算の基本目標、(2)事業計画の基本的な考え方、(3)主要事業等の取り組み等の説明を行った。

続けて高田企画総務課長は、事業区分ごとに各拠点区分の平成30年度の事業計画及び収支予算(案)を説明し、資金収支予算総括表で平成30年度の収支予算合計並びに前年度比等を説明した。

高橋議長が、議案第4号について諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

災害ボランティア支援について質問します。

第2次かつしかボランティア活動推進計画の中で使われている「有事」とは、どういうことを指しているのか。

田浦ボランティアセンター所長

一般的に「有事」という言葉は、テロ攻撃やミサイル攻撃などに使われるイメージがあるが、ここでいう「有事」とは、自然災害の発生ととらえていただきたい。

評議員

事業計画の中にある「災害ボランティアセンターが効果的に機能する」と記されている「機能」とは、何を意味するのか。

田浦ボランティアセンター所長

全国から集まった災害ボランティアを受付からオリエンテーション、マッチング、現地まで送り出す一連の流れを指し、人が動いてもらうための機能や資機材等も含めて、災害ボランティアセンターの基本的な機能ととらえていただきたい。

評議員

資機材は用意されているのか。

田浦ボランティアセンター所長

災害ボランティアセンターが立ち上がるウィメンズパルに災害用の倉庫を設置している。倉庫には、テントやブルーシート、カーペット、毛布など、最小限の備品は用意してあるが、今後、計画的な配備について検討していくことも必要かと考えている。

評議員

災害ボランティアセンターの設置・運営訓練について、障害者の施設で行うなど、今後考えてほしい。

田浦ボランティアセンター所長

様々な場面を想定し訓練を行ってきているが、今後もどういう所で、どんな困りごとがあるのか、様々なニーズと向きあって丁寧に行っていきたい。

評議員

手話通訳者派遣について質問します。

現在、区内の中学校、高等学校に手話サークルがあるのを知っているか。

白木福祉サービス課長

具体的には承知していないが、社協の手話通訳者派遣については、障害をお持ちの方のサポートや集会等への手話通訳派遣を行っているところである。

評議員

手話講習会の位置付けについて、教えてほしい。

白木福祉サービス課長

現在、入門コースから、基礎、基本、更に統一試験に合格し手話通訳者の資格を得るた

めの応用コースまで幅広くコースを設けている。いずれにしても、聴覚障害者などに対する理解を深め、手話通訳者を育成・養成することを目的に位置付けている。

評議員

人材育成だと思うので、今後、小学校、中学校に出向いて手話に親しんでもらうのはどうでしょうか。

白木福祉サービス課長

各方面との調整や関係もあると思うので、今後、研究していく余地はあるかと思う。

評議員

成年後見センターについて質問します。
現在の職員体制について教えてほしい。

高田企画総務課長

6名です。そのうち2名は非常勤職員です。

評議員

市民後見人養成講座の修了者数と活動希望者数を教えてほしい
また、職員数を増やして養成講座を積極的に行い、支援者を増やしてほしい。

高田企画総務課長

養成講座の修了者は昨年度までの22名、今年度8名の合計30名であり、全員、活動の意思はある。職員配置については、区と調整、相談しながら検討していく。

高橋議長は、議案第4号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に高橋議長は、(5)報告第1号「会長の専決処分について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長は、(5)報告第1号(資料;報告第1号)会長の専決処分について、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程の一部改正、②職員の勤勉手当に関する基準の一部改正、③再任用職員の就業等に関する規程の一部改正で、それぞれ会長の専決処分を実施した。なお、専決処分の日は平成29年12月7日であり、給与改定の主な内容について説明を行った。

高橋議長が報告第1号について諮ったところ、次のような意見があった。

評議員

特に異議はない、また専決処分についても理解はしている。しかし。適応日からあまりにも経ちすぎている。可能であれば1～2か月以内に処理し送付するなど対応してほしい。答弁はいりません。

高橋議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成された。

最後に高橋議長は(6)その他について事務局に説明を求めた。

高田企画総務課長は、(6)その他で、平成30年度の理事会・評議員会等の開催予定について説明を行った。

高橋議長は、以上をもって審議全てが終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

小林副会長が閉会のことばをのべて、午後3時25分散会した。